

告示

埼玉県告示第七百二十七号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第一項の規定による届出の概要等について、同条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により公告し、及び当該届出等を次のとおり縦覧に供する。

平成二十五年十二月十三日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 届出の概要等

イ 大規模小売店舗の名称及び所在地

J R 川越駅ビル

埼玉県川越市脇田本町一 八

ロ 変更の概要

大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

（変更前）株式会社成城石井 代表取締役 原昭彦

神奈川県横浜市西区北幸二丁目九番三十号横浜西口加藤ビル五階

チタカ・インターナショナル・フーズ株式会社

代表取締役 角日出夫

愛知県西春日井郡西春町大字沖村字山ノ神三十番地

株式会社口フト 代表取締役 遠藤良治

東京都渋谷区宇田川町十八番二号

株式会社ゾフ 代表取締役 上野剛史

東京都渋谷区神宮前六 二十七 八京セラ原宿ビル二階

株式会社ヴィレッジヴァンガードコーポレーション

代表取締役 菊池敬一

愛知県名古屋市中東区上社一丁目九百一

株式会社阪急リテールズ 代表取締役 中川喜博

大阪府大阪市北区新発田一丁目十六番一号

（変更後）株式会社成城石井 代表取締役 原昭彦

神奈川県横浜市西区北幸二丁目九番三十号横浜西口加藤ビル五階

チタカ・インターナショナル・フーズ株式会社

代表取締役 角日出夫

愛知県西春日井郡西春町大字沖村字山ノ神三十番地

株式会社口フト 代表取締役 内田雅巳

東京都千代田区二番町五 二十五二番町センタービル五階
株式会社ゾフ 代表取締役 上野剛史

東京都港区北青山三 六一 オークラ表参道六階

株式会社ヴィレッツヴァンガードコーポレーション

代表取締役 白川篤典

愛知県名古屋市長区上社一丁目九百一

株式会社ブックファースト 代表取締役 山本茂

大阪府大阪市北区新発田一丁目十六番一号

八 変更年月日

平成二十二年八月一日外

二 届出年月日

平成二十五年十一月二十八日

二 縦覧期間

平成二十五年十二月十三日から平成二十六年四月十四日まで

三 縦覧場所

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課

埼玉県川越比企地域振興センター

四 意見書の提出

大規模小売店舗立地法第八条第二項の規定により、当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、県に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

イ 意見書提出期間

平成二十五年十二月十三日から平成二十六年四月十四日まで

ロ 意見書提出先

埼玉県産業労働部商業・サービス産業支援課